

香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 24

—平成18年度—

2007. 3

香芝市教育委員会

序 文

香芝市は奈良県の北西部、古代から大和と河内を結ぶ交通の要衝として栄え、そして、『万葉集』にもうたわれた二上山の麓に位置します。近年、ますます開発が進み、人口増加の一途をたどっております。

市内には二上山のサヌカイトを素材とした石器製作に関わる遺跡や、古墳時代以降に石棺として、また、飛鳥時代以降は寺院や宮殿の基壇などに利用された凝灰岩の石切場など数多くの遺跡があります。

さて、尼寺廃寺は平成3年度から範囲確認調査を行い、南北2つの伽藍を確認した遺跡です。北廃寺は東向きの法隆寺式伽藍配置であったことが確認され、平成8年4月には塔跡から現存するものとしては日本最大の心礎とその柱座から耳環や水晶玉などの舍利粧嚴具がみつかりました。その後、平成12年には中門が確認され、伽藍が確定したことから平成14年3月19日付けで国史跡の指定を受けました。そして、香芝市では尼寺廃寺の保存に向けて整備計画を立て、平成15年度から17年度において国と県の補助を受け、地権者のご理解により史跡指定地の買収をさせていただき、平成16年度には史跡整備検討委員会を発足しました。

今回の調査は、昨年度に引き続いだ史跡指定地内の未調査地、とりわけ来年度に工事を予定している南面築地を中心に調査しました。今後とも調査を継続し、尼寺廃寺の整備事業が円滑にすすむことを願い、皆様方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年3月

香芝市教育委員会

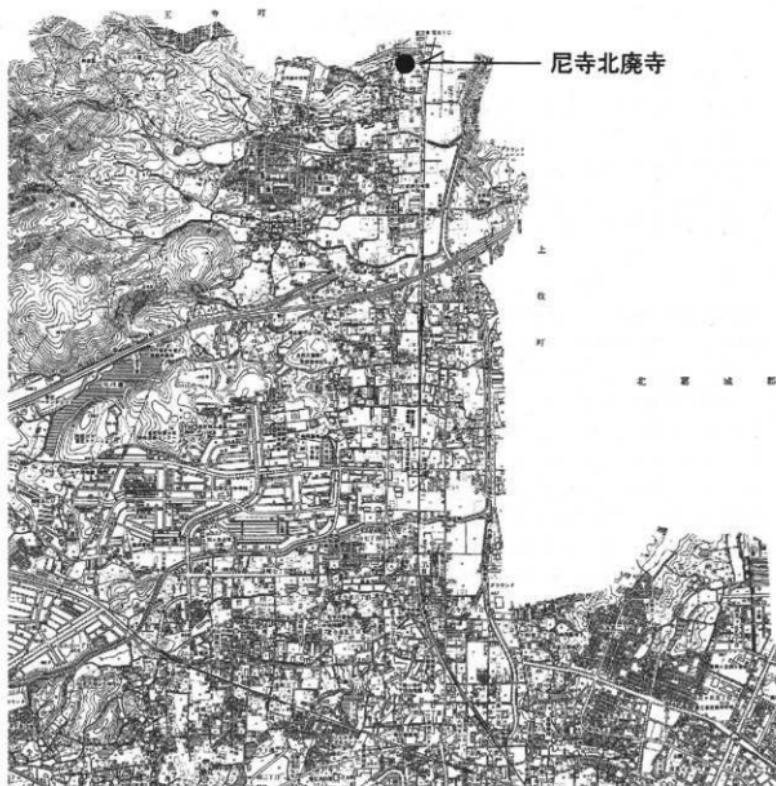
教育長 山田勝治

例　　言

1. 本書は、平成18年度において香芝市教育委員会が国庫・県費補助事業（事業名：史跡尼寺庵寺跡等・登録記念物保存修理事業）として実施した埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は香芝市が事業主体となり、香芝市教育委員会事務局生涯学習課が実施した。
3. 発掘調査に関する遺構や遺物の写真・図面等の調査記録、および出土遺物は香芝市二上山博物館（奈良県香芝市藤山1丁目17番17号）で保管している。
4. 本書に掲載した実測図の水準は海拔高であり、座標値は既刊行の『尼寺庵寺 I』との整合性のため旧座標値（国土地理院第IV座標系）による。
5. 発掘調査作業及び遺物整理作業は株式会社マトックスに委託した。

目　　次

調査位置図	1
尼寺北庵寺	2
I　遺跡の環境	2
II　遺跡の概要と既往の調査	3
III　調査の経過と検出遺構	4
1　調査の目的	4
(1) A トレーナ	6
(2) B トレーナ	7
(3) C トレーナ	8
(4) D トレーナ	11
2　出土遺物	11
IV　まとめ	12



第1図 調査位置図 (S = 1 / 25,000)

平成18年度史跡尼寺廃寺跡史跡等・登録記念物保存修理事業に伴う調査地

遺跡名	調査次数	調査地番	調査期間	調査面積
尼寺北廃寺	第26次	尼寺2丁目79, 80, 88	平成19年2月26日 ～3月16日	56.2m ²

尼寺北廃寺

I 遺跡の環境

尼寺廃寺は奈良県香芝市尼寺の北部、王寺町との境に所在する飛鳥時代から白鳳時代に創建された南北2つに分かれる寺院跡である。周辺の遺跡をみると、まず、尼寺廃寺の南を流れる尼寺川を隔てた丘陵の北斜面に5基からなる平野窯跡群がある。この窯跡群は厳密には1～3号窯が同じ丘陵にあり、4・5号窯は1～3号窯がある丘陵から北東へ約80m隔てた小高い丘陵に存在する。1号窯は須恵器を焼成した地下式の有段窯で、2・3号窯も試掘調査で須恵器を焼成した窯であることが確認されたが、保存が決まったため本調査されなかった。4号窯も須恵器を焼成した窯で、出土した須恵器から1号窯とほぼ同じか若干さかのぼる時期と考えられており、1・4号窯とも6世紀後半～7世紀初頭に操業したとされている。5号窯は瓦を焼成した窯で、軒瓦は出土していないが位置的に尼寺廃寺に供給されたと考えられる。この平野1～3号窯がある同じ丘陵の南斜面には7世紀初頭から7世紀末にかけて造営されたと考えられる平野古墳群がある。平野古墳群は6基からなり、東から1号墳（車塚古墳）、2・4・3号墳（4・3号墳は消滅）、塚穴山古墳で、塚穴山古墳の南側にもう1基存在したと考えられるが、すでに破壊されており、石室（石の規模から横穴式石室と考えられる）を構築していたと考えられる巨石が地元で「七ツ石」と呼ばれて付近に点在している。まず、1号墳は一辺約20m、高さ約3.5mの方墳と推定されていたが、平成11年度の測量調査で直径約24～26mの円墳の可能性が高まった。横穴式石室が南に開口しており、玄室は比較的面の整った花崗岩の巨石を横位に使って2段積みで構築され、2石目はやや内側へ内傾させて持ち送り、天井は2石で架構している。羨道は花崗岩の巨石を縦位に立てており、石室の形態などから7世紀前半に築造されたと考えられている。2号墳は平成11・12年度の調査で直径約26m、高さ約6.5mの円墳で南に開口する横穴式石室が確認された。玄室・羨道とも花崗岩の巨石を縦位に立て、玄室奥壁は2石を横積みにして構築する。玄室は全面に凝灰岩の切石を敷き詰められていたと考えられ、中央部のみ土と凝灰岩の碎片で長方形に堅く突き固められた部分があり、この部分に棺を置いたと推測され、棺の下に敷いたと考えられる墳と棺の受台が出土している。3・4号墳は昭和37年頃からの土取りで破壊された。しかし、3号墳は付近に散乱する凝灰岩の切石から小規模な横口式石槨と考えられ、4号墳は花崗岩の石材があつたらしいが詳細は不明である。塚穴山古墳は一辺18m、高さ約4mの方墳と推定され横口式石槨が南に開口している。昭和47年の調査で石槨内から耳環1点や中空玉1点、銅鏡と推測される銅製品の破片、そして、夾紵棺の破片などが出土している。石槨の形態は百濟後期の王陵とされる扶余陵山里古墳群の東下塚古墳との類似性が指摘されている。もう1基の古墳は地元に残された江戸時代後半に描かれたと考えられる『平野村繪図』に「岩屋」と記された石室状の構築物が塚穴山古墳の南にあり、付近に地元で「七ツ石」と呼ばれる巨石が点在することから横穴式石室が存在したと考えられるが詳細は不明である。

この平野窯跡群と古墳群は同じ丘陵に造営されていることから密接な関係があると考えられ、平野窯跡群で焼成された瓦が尼寺廃寺へ供給された可能性が高いことから、尼寺廃寺の造営者が窯と古墳群の造営に関わったと推測される。

次に、尼寺廃寺の北約1.7kmには片岡王寺（放光寺）がある。この地域ではもっとも早く7世

紀前半に創建された寺院であり、「放光寺古今縁起」によれば、敏達天皇の第三皇女の片岡姫が営んだ片岡宮を寺に改めて片岡寺と称したことに始まる。明治20年頃までは基壇が遺存しており、南向きの四天王寺式伽藍配置と推定されている。調査で尼寺北廃寺の回廊所用瓦と同范の均整唐草紋軒平瓦が出土している。この片岡王寺の瓦を焼成した窯は片岡王寺の南東約800mに位置する薬井滝ノ北遺跡と考えられている。かつてこの付近で片岡王寺と同范の軒瓦が採集されており、平成15年度の調査では灰原が検出され長屋王邸跡と同范の軒平瓦が出土している。

この薬井滝ノ北遺跡の西側には滝川が北流しているが、遺跡の北西あたりで尼寺廃寺の東側を北流する葛下川と合流する。この薬井滝ノ北遺跡から滝川を南へ約1.1kmさかのぼると下牧瓦窯跡があり、平成16年度の調査でこの付近からも長屋王邸跡と同范の軒平瓦が出土している。さらに、滝川を南へ約2.2kmさかのぼった東側丘陵には敏達天皇の皇子である押坂彦人大兄皇子が葬られているとされる牧野古墳が所在する。のことから、この地域一帯に敏達天皇系の王族が進出していったことがうかがえる。

II 遺跡の概要と既往の調査

尼寺廃寺は古くから尼寺の集落内で古代の瓦が多数出土し、現在もいたるところで散見できることから寺院跡の存在が考えられてきた。しかし、礎石が残る基壇が南北約200m隔てて存在することや、南と北のほぼ中央付近に谷が存在することなどから、南北2つに分かれる寺院跡と考えられてきた。

まず、北の地域には一辺10mほどの方形墳状の高まりがあり、礎石と考えられる巨石の一部が露出していた。この土壇を中心に瓦が分布しており何らかの堂宇の基壇である可能性が考えられていた。

一方、南の地域は役行者をまつる薬師堂に礎石が数個残っており、地元でドヤマ（堂山）とよばれていることから、何らかの堂宇の基壇と考えられてきた。そして、ドヤマの西約50mにある般若院の境内では、軒瓦を含む大量の瓦が散乱している状態であった。しかし、ドヤマと般若院の位置関係と周辺の地形から一つの伽藍を想定するには無理があり、その関係解明も大きな課題であった。また、般若院の西約60mの丘陵上にある厨神社境内の北側斜面には今も登窯の断面が露出している。

そこで、実態不明な寺院跡を解明するため、平成3年度から9年度までおもに国庫・県費補助事業による範囲確認調査を継続して実施した。平成3年度は北の地域で礎石が残る基壇の西側を調査し、基壇の西端を検出するとともに回廊と考えられる構造が初めて確認された。そして、平成6年度には基壇の北約10mの畑地を調査し、南北方向に焼け落ちた状態で堆積した大量の瓦と雨落ちが検出された。この状況から南北棟の建物の存在が想定され、南の基壇がほぼ正方形であることから塔跡とすれば、この検出した建物跡が金堂と考えられることから東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されるにいたった。次に、平成7年度は塔跡と推定されていた基壇を調査した。その結果、推定通り塔跡と確認するとともに、現存するものとしては日本最大の心礎が検出され、その柱座から耳環12点や水晶玉4点などの舍利莊嚴具が出土し、さらに、塔基壇構築法がはっきりするなど多大な成果があった。この塔跡の調査以降、尼寺廃寺の重要性が指摘され、保存へ向けての範囲確認調査が急がれることになった。その後、平成9年度にはこれまで未確認であった

東面回廊と寺城の南限を画すと考えられる築地状の遺構を検出し、東限についても地業を検出したことからほぼ寺城と東向きの法隆寺式伽藍配置であったことが確認された。しかし、中門が未確認であることなどの理由から保存策が進まなかったため、平成12年度には東面北回廊が中門にとりつくと推定される位置で住宅売買に伴う建替えが計画された。そのため、事前に発掘調査を実施したところ、中門推定地で回廊幅より広い版築（基壇）が検出されたことから中門の存在が確かめられた。これにより東向きの法隆寺式伽藍配置が確定した。

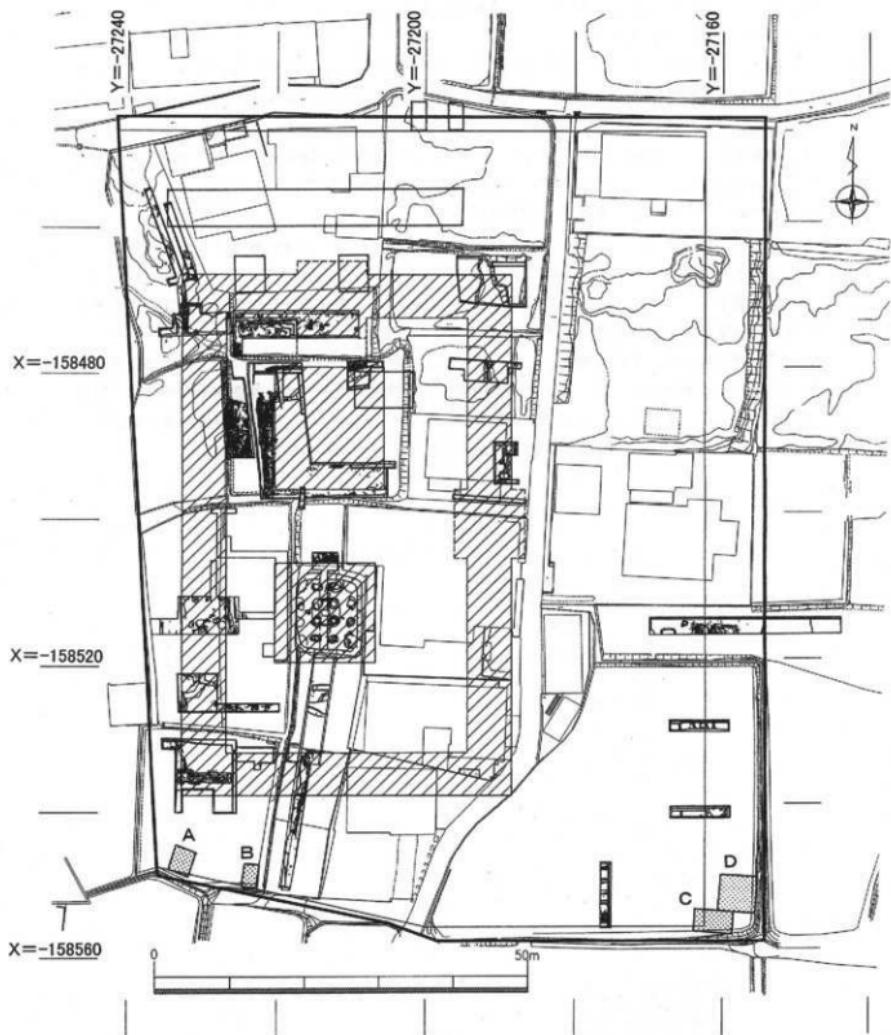
そして、昨年の整備に伴う調査で金堂東側の雨落ちを検出し、14.8mと推定していた金堂の東西幅が14.7mと確定した。また、北面築地の有無を確認するため2ヶ所でトレーニングを設定したところ、いずれのトレーニングにおいても軒瓦を含む大量の瓦が出土し、さらに、トレーニング北端で築地状の高まりと南側の雨落ち溝を検出したことから、この位置が寺城の北限であったことが確かめられた。その後、指定地北側に接する王寺町の町道でガス管理設工事があり、その調査（第25次調査）で築地北側の溝と推定される遺構が検出され、指定地の北端から王寺町の町道にかけて北面築地が存在することが確実となった。

一方、南の地域では平成13年度の調査でドヤマの東側から斑鳩寺の創建瓦の1つである軒平瓦（斑鳩寺213B）や範轍の少ない坂田寺式軒丸瓦が出土するなど、北庵寺より創建がさかのぼる可能性のある遺物が出土した。そして、平成14年度にはドヤマを調査し、焼失した痕跡を検出した。さらに、平成14・15年度には般若院境内を調査し、東西方向にならぶ2つの基壇を検出した。この基壇の規模と周辺の地形等から南向きの法隆寺式伽藍配置であったと考えられ、現在の般若院境内を中心に伽藍が存在したことが判明した。しかし、ドヤマとの関係は不明のままであるが、ドヤマの東側で斑鳩寺の瓦が出土していることから、般若院に先行する堂宇が存在した可能性が推測される。そして、平成16年度には基壇が検出された般若院の北西において個人住宅が計画され、また、般若院の南東においても範囲確認調査として寺城確認のため調査した。しかし、回廊や築地など寺城を画する施設は検出されなかった。なお、これまで般若院周辺においては個人住宅建築等に伴う小規模な調査や範囲確認調査も実施してきたが、般若院境内とドヤマ以外は寺院に関係する遺構は検出されていない。また、これまで地割から回廊や築地の存在が推定される位置を重点的に調査してきたにもかかわらず、出土した瓦の量は調査面積に対して少ない。このことから、回廊が存在しなかった可能性も考えられる。また、伽藍推定地の東から南東においては、平成11年度に民間の開発事業に伴って大規模な調査が実施され、多数の掘立柱建物跡や井戸などが検出された。これらの遺構は寺院を造営した集団、あるいは寺院に関連する集団の建物群等の可能性が想定されている。なお、この調査において坂田寺5Aを模倣した軒丸瓦が1点出土している。尼寺廃寺の創建瓦として坂田寺6Aが採用されていること、そして、南の地域では斑鳩寺213Bも出土していることから南の創建時期との関連でも興味深い。

III 調査の経過と検出遺構

1 調査の目的

今回の調査は史跡尼寺廃寺跡の整備事業に向けてのデータを得ることを目的に実施した。平成18年12月5日付けで現状変更等許可申請書を提出し、平成19年1月19日付けで許可された（18委庁財第4の1757号）。調査はおもに南面築地の位置や規模などの確認を目的に平成19年2月26日



第2図 トレンチ位置図

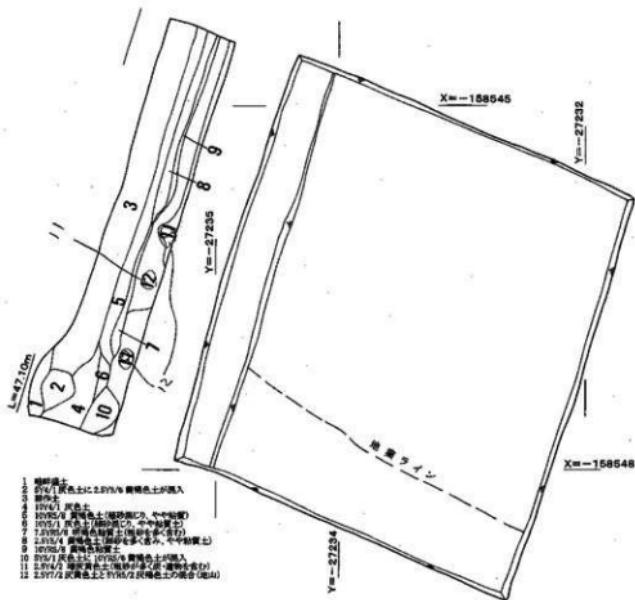
から実施し、同年3月16日に終了した。調査面積は56.2m²である。

(1) Aトレンチ (第3図)

南面築地の南西隅付近に設定した調査区で、寺城南西隅と築地の位置を確認するため、その推定地に東西3m、南北3.4mのトレーナーを設定した。平成8年度に南門の有無と南面築地を確認するため、今回の調査地東側の畠地において塔基壇から南へトレーナーを設定して調査したが、後世の擾乱等によって遺構が検出されなかった。この平成8年度の調査地は現状で今回の調査地より約0.9m低いことから、水田造成等で削平された可能性が考えられる。しかし、今回は一段高い畠地であることから地下遺構の存在が期待できた。

なお、指定地（寺域）の西端（境界）は丘陵端に構築されている擁壁幅ではなく、擁壁から約2～3m東側に残る南北方向の畦畔である。前の所有者がなだらかに統一していた丘陵の裾を削って擁壁を構築し、平坦にした部分を苗代にしたということであった。したがって、今も指定地と丘陵裾の擁壁までの地番は尼寺二丁目106番地1となっている。

さて、調査はおもに重機で掘削したが、ほとんど遺物が出土することもなく、約40cmの深さで地山と思われる層を検出した。そして、この面で平面精査したところ、調査地南側の畦畔とほぼ平行の東西方向に幅約1~1.2mの溝状遺構を検出した。そのため、築地の雨落ち溝の可能性を想定して掘削し、同時にトレンチ西側で側溝を設定してその堆積を観察することにした。その結果

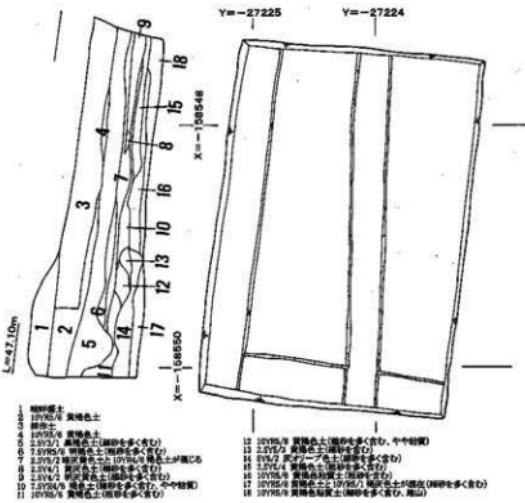


第3図 Aトレンチ実測図

果、側溝の断面観察で溝ではなく地山を掘り込んだ地業であることが判明した。上面は後後に削平されていると考えられるが、現状で約20cmの深さまで掘り込まれ、地山上に2~3層の整地土が確認された。したがって、地業の範囲は明らかに寺域と考えられ、築地は地業の南端か地業南側の地山上に構築されていたと考えられる。しかし、築地と確認できる堆積はまったく確認できなかった。ただ、地業が行われた南端のライン、つまり、寺城南端の東西方向に走る地山のラインが現状の畦畔と同じ方向であることから、この方向に築地が構築されていたと想定される。そして、築地の位置については、地業として行われた堆積が寺域内の北に向かってほぼ同じであり、特に築地を意識した地業ではなかったと考えられることから、地盤の安定した地山上に築地が構築されていた可能性が高く、現在残る畦畔がほぼ南面築地の位置にあたると想定される。

(2) Bトレント(第4回)

Aトレントから約12m東で東西2m、南北3mのトレントを設定した。この位置はAトレントで検出した地山のラインより北側、つまり、寺域内にあたる部分であった。本来であればAトレントから続く地山の想定ラインにトレントを設定したかったが、南側水田との共有通路として利用されているため、やむなく畑地南側の水路から北へトレントを設定し掘削した。その結果、予想通り寺域内の地業と考えられる整地層の堆積が確認されたのみで、平面で素掘小溝が検出された以外、築地の痕跡等はまったくみられなかった。したがって、Aトレントで想定した通り、築地は共有通路となっている指定地境界あたりに存在する可能性が高い。

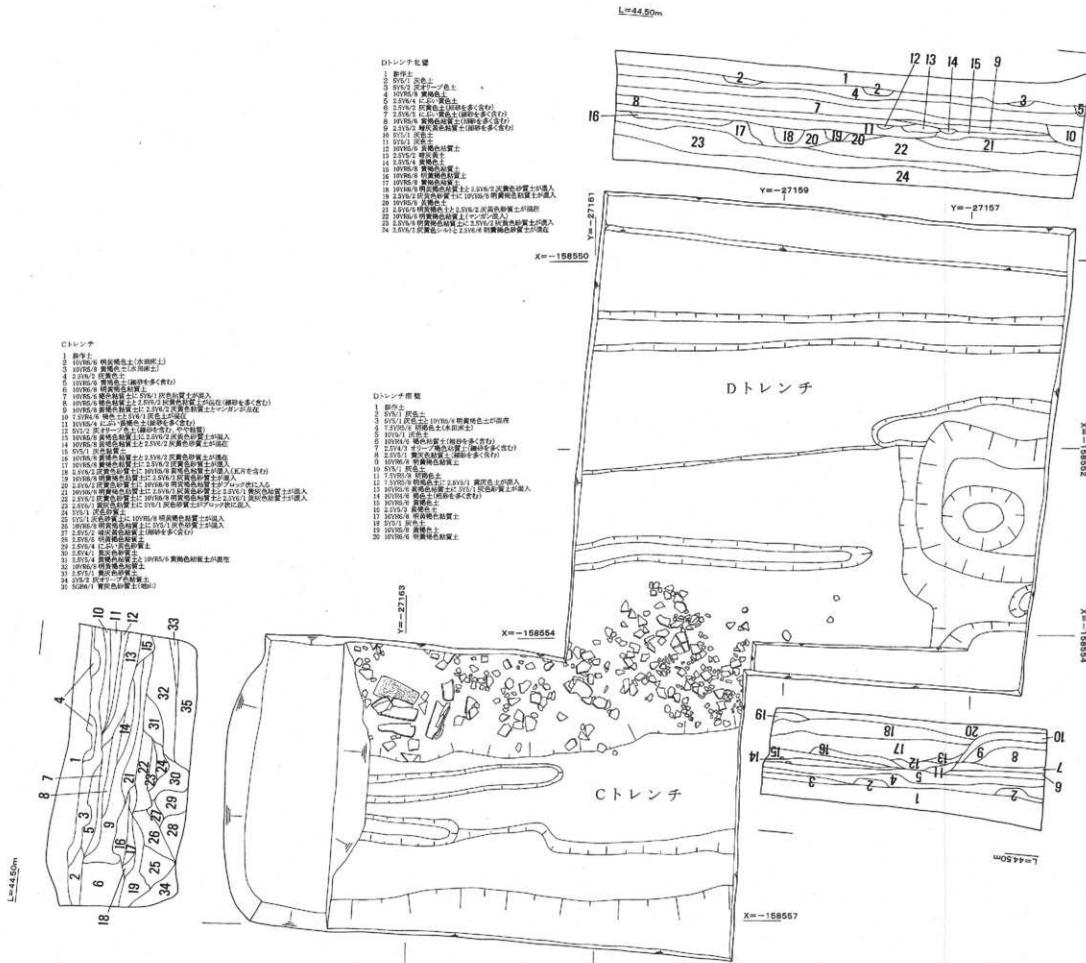


第4回 Bトレント実測図

(3) Cトレンチ（第5図）

築地の南東隅を確認するため、その推定地に東西5m、南北3mのトレンチを設定した。なお、トレンチ南端はほぼ指定地の南端である。そして、築地がさらに東へ続くならトレンチを東へ、また、南東隅が検出されればその時点で新たに北へトレンチを設定することにした。平成9年度にこのトレンチの西約11mの地点を調査し、トレンチの南で北に傾斜しながら瓦が堆積している遺構を検出している。この状況から築地と考えられる遺構から寺城の内側に瓦が転落したと想定され、寺城の南限を画する施設があったことが確実となった。しかし、反対の寺城外へも同様に瓦が傾斜した状態で堆積しているかについては、当時の調査地が水田であったことから後の水田耕作に与える影響を考慮してトレンチを南へ拡張することができなかった。したがって、今回の調査では再度南限を画する施設の状況を確認することを目的に、史跡指定地の南限までトレンチを設定した。その結果、平成9年度の調査と同様に南から北へ傾斜しながら瓦が堆積している遺構を検出した。中にはほぼ完形の丸瓦や平瓦も含まれていることから、築地がこの位置に存在したことは確実であろう。築地と考えられる高まりは現在の畦畔部分においてもっとも高く残っているが、これは地割りの南端で畦畔が形成され、北側については耕作によって削平されたからであろう。なお、南側は現状の地形通り畦畔から南へ傾斜した状況で検出したが、瓦は出土しなかった。しかし、南側は指定地外となるのでトレンチは拡張できなかった。仮に拡張したとしても、トレンチのすぐ南側で水田耕作に伴う溝が東西方向に走っていることから、遺構の検出は難しい状況にある。したがって、現状では後世の削平等による改変も考えられるが、確認できる築地の基礎は最大幅2.2mである。

この築地と考えられる部分を含め、地業等その堆積状況を確認するためトレンチ西側で側溝を設定して掘削した。しかし、トレンチの南側から掘削を開始したが、約40cm掘り下げた時点で検出した黄褐色～黄灰色～灰色粘質土が約60cm堆積しており、地山の可能性を疑い出した時にその下層から瓦片が出土した。そこで、側溝幅を80cmに拡張してさらに掘り下げたところ、現地表面からトレンチ南側では約1.3m、北側では約1.1mの深さで地山が検出された。このことについては、平成9年度に寺城東限を確認するため、今回のトレンチから北へ約13mと20mの地点で東西方向のトレンチを2本設定して掘削した際も同様であった。この寺城東限においては地山面で北から南に向かって流路が検出され、それを埋めて約1mの整地層が確認された。したがって、寺城南東部は寺院造営に伴って大規模な造成が行われたことが再確認された。また、トレンチ西側の壁面観察で確認した約60cmにも及ぶ黄褐色～黄灰色～灰色粘質土の堆積については、黄色粘土と灰色粘土、そして、砂粒を含む量で10層ほどに分層したが、実際には寺城造成時において一気に運ばれてきた可能性が高く、分層する必要性がなかったのかも知れない。なお、この西側壁面において、トレンチ南端から約50cmの地点で後世の水田耕作に伴う水平堆積層の下層で、南側は明黄褐色粘質土と北側は黄褐色粘質土に灰黄色の細砂などを多く含む粘質土の堆積がほぼ垂直に分かれしており、この違いが築地造営と何らかの関係がある可能性も考えられる。ただし、壁面観察における築地北側の落ちについては平面で検出した状況と一致することから、築地内側のラインはトレンチ北端から約40cmの位置であることはほぼ間違いないであろう。なお、築地は現状で高さ約40cm残っている。そこで、トレンチ東端から指定地東端まで約3.5m、築地内側の推定ラインがトレンチの北側から約40cmしかないこと、そして、瓦が北東へ続くこと、さらには、トレ



第5図 C・Dトレンチ実測図

ンチ南東部では瓦の下に黄褐色～褐色の粗砂を多く含む土層が堆積しており、この層と瓦がどこまで広がるかを確認するため、トレンチ北東部に接して新たにトレンチを設定して平面と断面で東面築地を検出しようとした。

(4) Dトレンチ（第5図）

Cトレンチ北辺の西から3mの位置を起点として東西5m、南北5mのトレンチを設定した。このトレンチは位置的には確實に東面築地にあたり、Cトレンチから続く南面築地と南北方向の東面築地に葺かれていた瓦が落下した状態で検出される可能性が高いと考えられた。しかし、掘削するとCトレンチから続く瓦の堆積は南から約1mのところで途切れ、そこから北へは素掘小溝が掘られるなどほとんど瓦が出土しなかった。そして、Cトレンチで確認した瓦の下に堆積する黄褐色～褐色の粗砂を多く含む土層も同じく素掘小溝までしか確認されなかった。しかし、この黄褐色～褐色の粗砂を多く含む土層はトレンチ南側で設定した側溝の南壁面においては何層かに分層され、約15～20cmの幅で東へ続いている。この層はトレンチ南東隅で検出した土坑の手前で終わっているが、築地の基礎を意識した地業である可能性が高いと考えられる。しかし、トレンチ南端から北へ1mほどのところで検出した素掘小溝以北は、後世における水田耕作等によって堆積していた瓦とともに削平されたと考えられる。このことについては、トレンチの北側で設定した側溝の北壁断面においても土層の堆積を観察したが、表土から約60cmの間に水田等の耕作に伴う堆積が6層確認でき、この下層の7層目からは全体に地業と考えられる堆積がみられた。しかし、CトレンチからDトレンチにかけて広がっていた黄褐色～褐色の粗砂を多く含む土層はまったく堆積していないかった。なお、北壁ではトレンチ東端から約2.1mの位置から西側において粗砂混じりの黄褐色粘質土が堆積しており、平面でもその違いが明瞭に看取されたことから、築地に伴う地業が及んでいることは確実であろう。

しかし、トレンチ南東隅では東西90cm以上、南北80cm以上、深さ約50cmの土坑が検出され、さらに、その北側でも東西1.4m以上、南北約1.7m、深さ約70cmの土坑が掘られるなど、かなり搅乱を受けていた。したがって、東面築地東側の落ちについては正確な位置を造構で確認できなかった。また、Cトレンチで検出した南面築地北側（内側）の傾斜がCトレンチの北東隅あたりではほとんどみられなくなり、このことについては黄褐色～褐色の粗砂を多く含む土層が後世の整地で削平されて広がったと考えられる。しかし、この土層はトレンチ南東隅で検出した土坑で切られている可能性もあるが、トレンチ東端から約1mの位置までしか及んでいない。実際、この位置から築地の基礎としてこの土が積まれ、築地の基礎の幅をCトレンチで確認した2.2mと仮定すれば、築地南東隅の内側がほぼCトレンチの北東隅にあたる。したがって、この位置に築地南東隅がくることは確実と考えられる。

3 出土遺物

今回の調査において、出土した遺物は丸瓦と平瓦のみで、軒瓦等は1点も出土しなかった。A・Bトレンチでは瓦片が数点しか出土せず、Cトレンチからは築地から落下した状態で、Dトレンチでは落下した状態のほか土坑からも出土した。なお、出土数は遺物箱で10箱であった。

丸瓦はすべて無段式であり、平瓦は桶巻作りと一枚作りの両方がある。なお、平成9年度の調査では東門推定地の南側で軒丸瓦や軒平瓦が出土している。しかし、今回の調査では1点も出土

しなかったことから、南面築地に軒瓦が葺かれていなかった可能性も考えられる。

IVまとめ

平成9年度において、南東部に位置する水田の南側と東側の地割りがそれぞれ寺域の南限と東限を示していると仮定して調査し、推定通りの位置で南を限る遺構が検出され、東側では地業と整地土の堆積を確認した。しかし、当時は民有地で水田耕作されていたことから、畦畔を壊してトレンチを拡張することや側溝を深く掘削して地山を確認することなどができなかった。なお、東限についてはこの水田内では確認できなかったが、北側に隣接する休耕田で設定した東西トレンチにおいて、寺域南東隅の水田の東端を北へ延長させた位置で寺域内へ向かって地山を掘り込んだ地業を確認している。

今回の調査においてもCトレンチで寺域の南を画する施設の存在を確認し、瓦の出土状況やその堆積等からその施設が築地であったことは確実であろう。さらに、畦畔を断ち割って地山まで観察できることによって、地形的に一段低い寺域南東部分については地山の上に現状で約1mの盛土が確認され、寺域西側にある西から東へのびる丘陵先端を削った土を東へ運び、大規模な盛土を伴う造成を行っていたことが明らかとなった。平成9年度の調査では築地の中央部から北側しか検出できなかったが、今回の調査で築地の基礎の幅が最大約2.2m確認された。しかし、寺域南限の西側についてはA・Bトレンチの状況から後世の水田耕作に伴う造成等で完全に遺構が削平されたと考えられる。しかし、地業と考えられる地山を掘り込んだ遺構が検出され、その方向が今の畦畔に平行することから、現在の地割りが寺域を示していると考えられ、築地もほぼ今の畦畔あたりに存在したと推測される。

のことから、寺域南限については、西側はある程度旧地形に沿って寺域が決められ、東側については大規模な造成によって形成されたと考えられる。したがって、南限は東西一直線にならなかったと考えられる。

今回の調査によって、寺域南限の西側については築地の痕跡等が検出されなかつたが、地山を掘り込んだ地業が確認されたことでほぼ寺域が推定通りであることが判明し、さらに、寺域南限が東西一直線にならない理由も理解できた。ただ、築地南東隅で調査したトレンチの状況から、東面築地は推定より東になる可能性が高くなり、来年度以降の調査で明らかにしていきたいと思う。

参考文献

- 香芝市教育委員会編 1998 『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報9』 香芝市教育委員会
- 香芝市教育委員会編 2003 『尼寺廃寺I』 香芝市教育委員会
- 香芝市教育委員会編 2005 『平野2号墳』 香芝市教育委員会
- 香芝市教育委員会編 2006 『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報20』 香芝市教育委員会



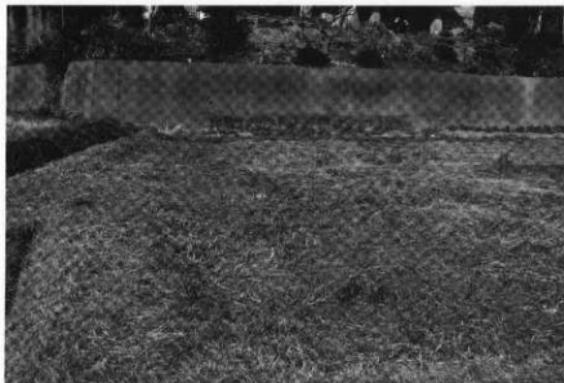
調査前（南から）



地業検出状況（東から）



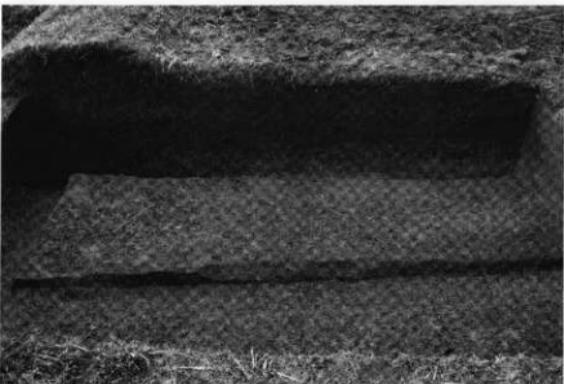
地業断面（南東から）



調査前（東から）



トレンチ全景（北から）



トレンチ西壁断面（東から）



調査前（西から）



同（東から）



トレンチ全景（東から）



トレンチ全景（北西から）



同（西から）



遺物出土状況（西から）



遺物出土状況（北から）



同（東から）



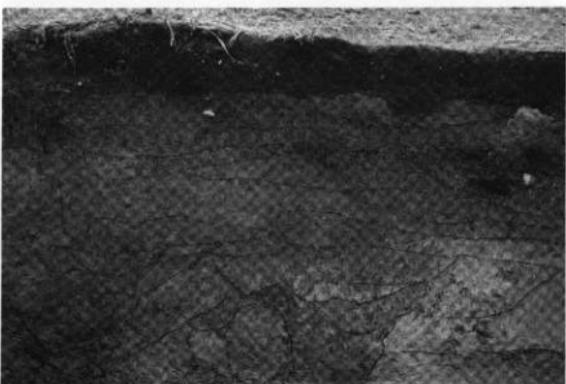
トレンチ全景（北西から）



築地の状況（西から）



同（北東から）



トレンチ西壁断面（東から）



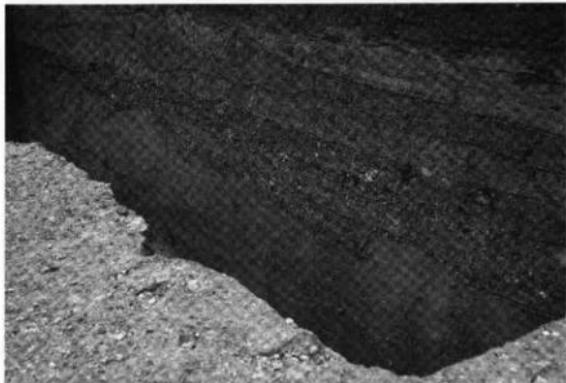
遺構検出状況（西から）



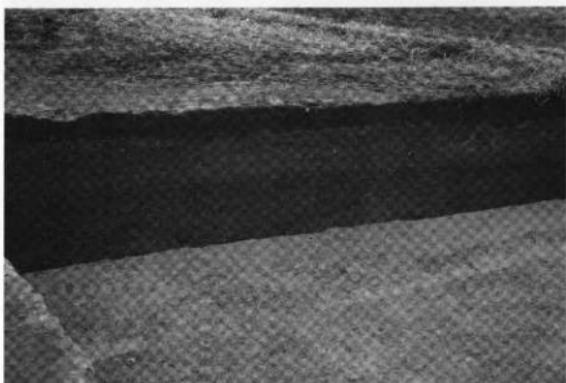
トレンチ南東側検出土坑（北西から）



トレンチ東側検出土坑（西から）



トレンチ南壁（北西から）



トレンチ北壁（南西から）



トレンチ全景（西から）

報告書抄録

ふりがな	へいせいじゅうはちねんどかしばしまいぞうぶんかざいははくつちょうさがいほう にじゅうよん
書名	平成18年度香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 24
副書名	
巻次	
シリーズ名	香芝市埋蔵文化財発掘調査概報
シリーズ番号	24
編著者名	山下 隆次
編集機関	香芝市教育委員会
所在地	〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地 TEL 0745-76-2001
発行年月日	西暦2007(平成19)年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 * * *	東經 * * *	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
尼寺北廃寺	奈良県香芝市 尼寺2丁目 79,80,81,88	292109	143	34度 34分 25秒	135度 42分 03秒	20070226 20070322	56.2m ²	史跡整備

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
尼寺北廃寺	寺院跡	飛鳥時代 奈良時代 平安時代	南面築地 素掘小溝	瓦片	南面築地の南西隅部分で現在の畦畔と平行する地業を検出し、また、南東隅についてもほぼ確定できることから推定通りの位置で寺域の南限が確定した。

要約	南面築地の南西隅部分で現在の畦畔と平行する地業を検出したことから、寺域南面の西半分については推定通り東西一直線にならないことが確実となった。一方、南面の東半分は計画的に東西一直線となるよう大規模な盛土によって造営されていたことが再確認され、また、ほぼ南西隅を確認したことによって東面築地の位置も確定できた。東面築地は推定より約6m東に位置することが確実となった。なお、築地の幅は基底部で最大約2.2m分を確認した。塗構の残りが悪いため正確な規模は確認できなかったが、現在の地割が寺域を示すことが確認でき、今後の整備事業を進める上で貴重な成果があった。
----	---

香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 24

—平成18年度—

2007(平成19)年3月31日

編集・発行 奈良県香芝市教育委員会

〒533-0292 奈良県香芝市本町1397番地

TEL. 0745-76-2001 FAX. 0745-78-9150

印 刷 畑内印刷株式会社

〒535-0067 奈良県大和高田市春日町1丁目9-10

TEL. 0745-52-0557 FAX. 0745-23-2330
